**校長　田口　登志子**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| これまでの100年ここからの100年  誇りと喜びを持てる学校  ～夢にむかって　チャレンジ！　そしてあきらめない心をたいせつに～  　幼児児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。  　乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。  社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。  １ 幼児児童生徒が安全に、安心して学べる学校  ２ 幼児児童生徒の将来を見据え、キャリア教育の充実と確かな学力の育成を図る学校  ３ 幼児児童生徒の成長と発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校  ４ 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ すべての人々が安全に、安心して学べる学校づくりを推進する   1. 子どもも教職員も、いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、多様性を認め合う人権尊重の教育を推進する。学校教育自己診断いじめに関する   項目において児童生徒と保護者の肯定率（R７；85.3% R８；85.7% R９；86%）［R４；75.4% R５；84.7% R６；85%］  （２）防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時対応の検証と子どもたちが主体的に行動する力の育成をめざす。  （３）様々な感染症や熱中症、食物アレルギー、医療的ケア等について理解し、保護者とともに健康で安全な学校づくりを推進する。  ２　将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、夢を描ける教育活動を推進する   1. ＩＣＴの活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけ「もっと知りたい！わかる授業」づくりを推進する。学校教育自己診断授業のわかりやすさの項目において児童生徒の肯定率＊（R７；93% R８；93.5% R９；94% ）［R４；77.3% R５；81.5% R６；92.7%］   （２）幼児児童生徒の学習意欲の向上と社会参加を目的とした夢を描ける取組みを行う。  （３）将来の社会自立と自己実現に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。  （４）幼児児童生徒の交流及び共同学習により、相互理解を深め豊かな人間性を育む。  ３　聴覚障がい教育を中心とした支援教育について専門性の向上を図る  （１）授業研究、校内研修を推進し、互いに学びあい高めあえる専門性の高い教員集団を育成する。  （２）ＩＣＴ活用や教材開発を進め、授業力を高める。  （３）聴覚障がい教育についての研究会、研修会へ積極的に参加し専門性の継承を図る。  （４）校内支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図りながらチームで課題解決に向かう。  ４　いくの聴覚言語支援センター（Ｉ-ＤＩＣアイディック）として、センター的機能を発揮する  　（１）通級指導教室を充実させ、在籍校や本人、保護者への支援に努める。（訪問指導、教育相談、理解啓発授業の実施）  　（２）関係機関と連携して、地域の学校(園)や地域支援のニーズに応える。（聴覚障がい理解推進研修の実施）  　（３）早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。  ５　校務の効率化により働き方改革を推進する  　（１）校務の効率化により授業準備時間を確保し働き方改革につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １．地域や専門家と連携した安全安心な学校づくり | （１）人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実  （２）防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立  （３）食物アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築 | （１）人権意識の向上を図り、いじめやハラスメント等のない学校をめざす。  ア 子どもどうしの関わりを大切にし、互いを認め合う感情を育て、安心して学校生活を楽しめる環境整備に取り組む。  イ　 首席部主事連絡会や人権委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーと連携していじめの未然防止や早期発見・早期解決に努める。  ウ　 教職員の人権意識の向上を目的に研修を行い、子どもの学びと連動した教職員の学びの実践に取り組む。  　（２）ＰＴＡや地域と連携し安全対策を推進する。  ア　ＰＴＡや地域と連携した各種訓練の実施と更なる検証。  イ　関係機関と連携し発達に応じた安全教育を行い、自ら命を守るための正しい知識や行動を身に付ける学びを進める。  ウ　教職員やＰＴＡによる生活パトロールの実施と「いくみんパトロール」と連携した通学路の見守り。  （３）アレルギー対応委員会、医療的ケア等委員会の機能を発揮し事故ゼロを継続する。  　ア　緊急時を想定したシミュレーション訓練や研修を実施し、対象児の教育の充実をめざし医療機関、保護者、看護師と連携を図りながら日々確実な対応を実施する。  　イ　新しい大阪府立支援学校アレルギー対応マニュアルに沿って校内の対応を実施する。 | （１）  ア　自己診断（楽しい）結果、児童生徒の肯定率が88%以上。児童生徒　[87.3%]  イ　自己診断（いじめ）結果、児童生徒、保護者の肯定率がそれぞれ83%以上。児童生徒[85.5%]保護者[84.6%]  ウ　人権研修を年２回実施し、内１回は生野区内地域連携による内容とし、子どもの協働的な学びへと結びつける。  （２）  ア　ＰＴＡや関係機関が参加し  て各種訓練を年３回実施し実行  性のあるマニュアル再編に取り  組む。  イ　警察と連携した防犯教室や交通安全教室の実施。教科と関連した防災学習や出前授業を行う。（各学部年間２回以上）  ウ　ＰＴＡと連携した生活パト  ロール月１回実施と、緊急時にいくみんパトロールと連携した通学路の見守りを行う。  （３）  ア　当該幼児児童生徒の学部を  中心とした訓練を１学期内に実  施し研修等で全体共有する。  イ　新しいマニュアルに沿って  校内様式の改定と検証を行う。 |  |
| ２．家庭とともに将来に進むキャリア教育の充実 | （１）ICT活用の推進  （２）キャリア教育の充実  （３）交流及び共同学習の充実 | （１）ＩＣＴ機器の活用を推進する。  　ア　学習意欲の向上や学びを深めることを目的として、進んで活用できる力を育成する。  　イ　用途に応じたツールの分類化と内容の精査により家庭との連絡方法の更なる充実を図る。  （２）年間計画とキャリアマトリクスをリンクさせ、一貫したキャリア教育を学校と家庭が共有して取り組む。  ア　自己実現に向け具体的なイメージにつなげるため外部人材を活用したキャリア講演会や職場体験を実施する。  イ　保護者のニーズに応じた見学会、研修会を実施する。  （３）学校間交流、居住地校交流をとおし、地域での豊かな学びあいを経験し、多様な社会への窓口とする。  ア　近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。  　イ　幼児児童生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進め社会参加へのステップとする。 | （１）  ア　教科や学習場面に応じて新しい活用方法を見つけ共有する。年間３例以上  イ 自己診断（情報）結果、保護者肯定率90%以上を維持する。［94%］  （２）一貫性のあるキャリア教  育について取組みプランを作成  する。  ア　外部人材を活用した取組み  を小、中部において年間２回  以上実施する。  イ　企画内容の精査を行い新規  参加者を増やす。  （３）自己診断（地域交流）の結果、児童生徒の肯定率90%以上を維持する。［93%］  ア　中学部において新たな交流  を実現する。  イ　居住地校交流に新たな参加者を増やす。 |  |
| ３．学びあえる教員集団の育成 | （１）研究・研修を通じた専門性の向上    （２）互いに学びあう教員集団の育成  （３）校内支援体制の充実 | （１）教員の専門性・資質の向上をめざし計画的に研究会、研修会を開催する。  ア　校内研修年間計画により学びと研修運営の充実を図る。  （２）全校公開授業週間を実施し、教職員の指導力の向上と学部を超えて一貫性のある教育をめざす。  （３）多様性への理解と指導力向上に取組み、校内支援体制の更なる充実を図る。 | （１）  ア　自己診断（校内研修）結果、  肯定率80％以上を維持する。  ［88％］  （２）100周年に向けてすべて  の教員が参加して年間２回公開  授業週間を設け、学びを深める。  ［３回］  （３）支援教育に関する研修と  聴覚支援教育に関する研修を各  年１回計２回［２回］、講師によ  る指導助言年２回以上実施す  る。［３回］ |  |
| ４．いくの聴覚言語センターとして  センター的機能の発揮 | 1. 通級指導教   室の充実  （２）関係機関連携による地域支援・保護者支援  （３）早期相談支援の充実と関係機関との連携 | （１）在籍校との連携を密にした、通級指導教室の充実。  （２）  ア　支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域で聴覚障がい児に係る人たちへの支援を行う。  イ　通学区域内各教育委員会担当者との連携を深める。  （３）  ア　乳幼児と保護者を対象とした早期相談支援を充実させる。  イ　各保健センターや関係機関との連携を深める。 | （１）すべての在籍校を訪問し  指導に係る情報の共有を図る。  （２）  ア　理解啓発研修を年間４回以上実施する。アンケート結果肯定的回答85％以上。  イ　指導主事を招いての校内見学と懇談会を通じて本校での学びの状況を理解してもらい、今後の連携につなげる。  （３）  ア　夏の子育て講座を４回実施する。アンケート結果肯定的回答85％以上。  イ　他の聴覚支援学校とも連携して保健センターや関係機関への理解啓発活動を実施する。 |  |
| ５．働き方改革の推進 | （１）校務の効率化 | （１）行事計画や業務内容について、R８年度を見通して効率化の観点を踏まえた見直しに取り組む。 | （１）R８年度年間行事計画や教  育課程について今年度当初から  検討し実施につなげる。行事や  教育課程に係る改訂と実現を合  計３件以上行う。 |  |